

## 教育実習における新型コロナウイルス感染症対応に関する留意事項

倉敷市立倉敷支援学校

## 1. 実習前の対応

- (県外の方は) 原則として実習実施の2週間前から岡山県内に滞在する。
- 実習実施の2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の有無を確認し、健康観察・行動の記録をとる。
- 感染リスクの高い場所に行かない。
- 感染症が拡大している地域から移動した人・滞在した人との接触をしない。
- 外出した際は、マスクの着用・手洗いを徹底する。

## 2. 実習中の対応

- 実習中もマスク着用等健康管理を徹底。マスク無しで児童・生徒、教職員との会話はしない。ソーシャルディスタンスを意識して関わる。
- 発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られたら、参加を控える。症状が治まるまで自宅待機。必要に応じて受診する。
- 同居の家族・親族の健康状態にも気を配り、もし体調不良の家族が出た場合、速やかに申し出ること。
- 昼食・会食は児童・生徒、教職員と一緒にしない。給食時間の前半は給食指導の見学、後半に別室で昼食をとる。

## (実習実施の可否判断基準)

- 新型コロナウイルス感染症に罹患
- 新型コロナウイルス感染症(疑いも含む)の濃厚接触者になった場合で、感染者との最終接触日の翌日から2週間経過していない
- 平常時とは異なる体調変化(発熱や風邪症状等)を認める場合

## 3. 実習後の対応

- 実習後も2週間程度継続して健康観察や行動記録をとること。感染確認や濃厚接触が確認された場合は速やかに報告。

私は、当校での教育実習において、上記の新型コロナウイルス感染症への対応の重要性について十分に認識し、教育実習前からこれを遵守します。

令和2年 月 日

(住所)

(所属)

(名前)

大学

学部

印